

核物質防護に関する不適合情報

2026年7月13日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ0件
2. 公表区分Ⅱ0件
3. 公表区分Ⅲ1件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	立入制限区域(正門)の警備員による退域時の車両点検において、車両登録証記載と異なる車両を発見した。 調査の結果、当該車両登録証は申請時の入力時点で誤って車両番号をシステムに登録しており、当該車両登録証で立入制限区域へ入域していたが、入域時に気付くことができなかった。 対策として、システム登録の運用方法ならびに警備員の確認手順の見直しを行い、関係者へ周知した。 なお、現場設備に妨害破壊行為等の異常が無いことを確認した。	2026/5/27	

4. 公表区分その他1件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	監視カメラの一部機能が、正常に作動しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は維持されていた。	2026/6/8	